

38 ヘルプマークを利用するには

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病を抱えている方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方から援助や配慮を得やすくなるよう作成されたマークです。

1 対象者

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病を抱えている方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方

2 配布窓口

市町村福祉担当課、県障害福祉課、各保健福祉事務所、リハビリテーション支援センター、精神保健福祉センター、児童相談所、関係福祉団体等

3 手続き

窓口で趣旨を御説明し無料で配布します。障害者手帳の持参や申請は不要です。

〔問い合わせ先〕

・県障害福祉課（企画推進班） TEL 022-211-2538